

# 全 仏



No. 397

1994. 4



ルンビニー園内の博物館で開かれた専門家会議  
(関連記事 8 面)



財団  
法人

全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

このたび図らずも去る一月二十六日、皆様方の御推挙により、本会第二十一期会長職に就くこととなりました。もとより浅学非才到底その任に耐えぬ身の上に、日本仏教界最長老の山田恵諦天台座主猥下の後任とのことで尚更忸怩たる心地ですが、折角の御推挽とて諸大徳方の御庇護御教導の下に曲がりなりにも職責を果たしたく念願する次第です。



中村 康 隆

全日本仏教会会長

の悲報には驚嘆の外ありませんが、猥下の残された日本仏教界と世界の宗教界への比類なき御貢献を偲ぶにつけ、その忘己利他の徹せられた不惜身命の御活躍、車椅子ででも中国、ハワイにも出向された不屈の御精神は、永く日本仏教徒の亀鑑とされるべきでありましょう。

私も全日仏もその御指教の旨を体して今後の歩武を進めねばならないと存じます。

それは、第一には全日本仏教界の結束であり、第二には国内はもとより全世界の宗教界

とを考えるとあります。

『日本国憲法』をみると、その第二十条には「宗教の自由を保障され、いかなる宗教団体も国から特権を受け、又は政治上の権力

全日本仏教会理事長

伊藤 治 雄

を行使してはならない」ことが第一項に明記されており、日本人の大部分が仏教徒であるこ

就任に際して

さる、一月二十六日、京都グランドホテルにおける全日本仏教会理事会において、はからずも理事長に推薦され、就任することになりました。



従来も、全日本仏教会のあることは知っておりましたが、関心も余りなく、仕事の内容も殆ど知りませんでしたから、今更ながらその大任に、責任の重さをひしひしと感じ

との提携であり、第三には特に東亜に戦禍を齎らした当事国として就中東亜諸国への奉仕と支援が考えられるべきでしょう。もっと大切なことは比叡山サミットに示された世界平和の希求であり、それこそは万世に太平を開こうとの先帝陛下の悲願の実現に資する所以でもあります。そのためにも、日本仏教徒は来るべき宗教の世紀の指導理念として仏陀の説かれた和合共生の旗印を高揚する責務があると存する次第です。

いま全日仏はルンビニー園の復興整備に向けて努力されておられる由、私はそれが日本仏教徒の結集に役立ち、仏教による東亜仏教圏の興隆の一步ともなりますよう、切に念願する次第です。会員諸氏の絶大な御協力を切望して止みません。至念至念。 合掌和南。

とを考えると、仏教思想によって、日本人の倫理観を保ち、日本文化の方向性を判断される現実社会を痛感いたします。

ここに全日本仏教会として、全一仏教運動を展開して行くことこそ、現代日本の真の幸福と、国際的な信頼しあえる国際交流が発展するものと信じます。

それらを実現して行くためにも、加盟団体各位のご指導、ご鞭撻を深くお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

# 全仏各種委員会の新委員

## 税務委員会委員

- 森 和久 (曹洞宗)
- 松永 雨田 (浄土真宗本願寺派)
- 藤森 正徳 (真宗大谷派)
- 北山 宏明 (浄土宗)
- 渡邊 一之 (日蓮宗)
- 安芸 昌憲 (高野山真言宗)
- 本多 道一 (臨濟宗妙心寺派)
- 植田 恵秀 (天台宗)
- 芙蓉 良英 (真言宗智山派)
- 浅井 侃雄 (真言宗豊山派)
- 阿 純孝 (東京都仏教連合会)
- 井桁 雄弘 (大阪府仏教会)
- 金子 泰獄 (埼玉県佛教会)
- 羽生 雅則 (弁護士)
- 社本 公一 (公認会計士)

## 同和委員会委員

- 中村 秀雄 (曹洞宗)
- 高倉 正信 (浄土真宗本願寺派)
- 出雲路善公 (真宗大谷派)
- 蓮池 瑞旭 (浄土宗)
- 長谷川正徳 (日蓮宗)

## 信教の自由に関する委員会委員

- 佐々木兼俊 (高野山真言宗)
- 大野 鏝宗 (臨濟宗妙心寺派)
- 山田 能裕 (天台宗)
- 馬場 修任 (真言宗智山派)
- 小野塚幾澄 (真言宗豊山派)
- 能仁 秀典 (和宗)
- 大倉 律現 (念法真教)
- 藤田 俊晃 (西山浄土宗)
- 服部 栄隆 (曹洞宗)
- 篁 昭観 (浄土真宗本願寺派)
- 熊谷 宗恵 (真宗大谷派)
- 野村 盛彦 (浄土宗)
- 福井 教明 (日蓮宗)
- 山花 義宥 (高野山真言宗)
- 藤田 吉秋 (臨濟宗妙心寺派)
- 小川 晃勝 (天台宗)
- 小山 典勇 (真言宗智山派)
- 杉山 康信 (真言宗豊山派)
- 羽生 雅則 (弁護士)

## 国際委員会委員

- 山本 健善 (曹洞宗)

# 扇子

中村康隆会長  
(浄土門主猊下) ご染筆

箱入 2,000円

(敬称略・順不同)

- 永谷 孝昭 (浄土真宗本願寺派)
- 海老原容光 (真宗大谷派)
- 松濤 弘道 (浄土宗)
- 望月 康史 (日蓮宗)
- 嬉野 學昭 (高野山真言宗)
- 松山 英照 (臨濟宗妙心寺派)
- 鎌田 良昭 (天台宗)
- 磯山 福正 (真言宗智山派)
- 星野 英紀 (真言宗豊山派)
- 奈良 康明
- 坂東 性純
- 花山 勝友
- 佐伯 真光
- 小林 正道

第二十六回 「業・旃陀羅問題」 研究会

『安樂行品』の解釈と現代仏教について

大正大学講師 多田孝文

第二十六回「業・旃陀羅問題」に関する研究会が、去る十一月二十五日午後一時から、曹洞宗宗務庁会議室で開催された。

大正大学講師・多田孝文師が、「安樂行品の解釈と現代仏教について」のテーマで、要旨次のような発表を行った。

※ ※ ※

この十数年来、差別問題により日本の仏教界が、これまでの歴史を振り返り、反省を含めて正すべきは正そよとの姿勢になりつつあることは大変良いことである。現実の様々な差別事象をはじめ、自分の心の中の差別意識について、反省懺悔し意識改革をはかる覚悟で取り組むべきであると考ええる。

「旃陀羅」の問題について、法華経安樂行品の「旃陀羅を避ける」との経文の文面を、額面どおりに受け取ったところが問題であるが、同様のことは、中国・朝鮮・日本の仏教でも多くみられることである。たとえば、法

華経薬王本事品の自らの身体に火を燈した菩薩、の真似をした人々がいるように、経文の字義のみで仏教を展開するとしたら、こなれてない仏教をやっていることになる。

大乘仏教は、仏の本心は慈悲心であり、無量の衆生を救わずにはおかないという決意であったところから出発している。したがって、「旃陀羅を避けなさい」との言葉を使った仏の心は何だったのかというところが大事である。我々が経をよむ時は、我々の心と仏の心が繋がったところでよまないと、とんでもない結果となってしまう。

法華経は、全体二八品で構成されているが、前半の中心が方便品であり、後半の柱は寿量品である。方便品は、本論で述べてきたことの総まとめとして、無量の衆生に対して説いてきた経文の結論は心の問題であり、仏の知恵をもってすれば分かる、とする「空思想」を説いている。また、寿量品では、父と

子の関係において話を進めながら、一人ひとりが法界を荷っているという自覚を促す「仏性論」を述べている。

安樂行品は、前半の方便品において説かれた究極的な空思想の実践について述べたところである。ここでは、空縁起の思想に基づき、あらゆるものが法界を荷っているところ皆平等であるという。平等観については、理屈では良くわかるが意外に実践できないことは、皆様方も同感であろうと思う。実は、この経は、このすぐ前に授記を受けた人達、いわゆる初心の菩薩に対して説かれており、修行の心構えを内容としている。したがって、無量の衆生に対して、一人ひとりに別の法を説いたという意味であり、仏教の受け取り方としては、私と仏とのやりとりであるが、天台では、このようによめと指示している。

安樂行品は、大きく四つに分かれているが、文殊支利の質問に始まり、これから悪世において法華経を広めるにはどうしたらよいのかとの問いに対する答えとして、四安樂行（身・口・意・誓願）を守りなさいという。その第一番目の身安樂行の意味が、「行処」と「親近処」である。行処では心構えを明示しており、親近処は、遠ざかるべき十カ条の注意事項と近づくべき教訓とからなっている。

この遠ざかるべき十カ条の第四が、問題の



発表される多田師

「旃陀羅に近づくな」である。この意味は、殺生を業とする悪律儀のものに親近してはならないというものであり、慈悲心の慈を損なうなということである。しかし、現実の問題として、本当に避けなければいけないのかというと、これらの人々と接触する時は、心穏やかにして恐れなく、危惧することなく大乘の法を説け、と安樂行品では続いて述べている。

ところで、天台では、経のよみ方について指示があり、そのよみ方に則つてよむことが原則となっている。このことは、どのお祖師様方も、我々に提示していつてくれているこ

とと思う。

天台大師の『法華文句』では、経をよむには四つの方向（四種釈）からよみなさいという。第一には、この言葉がどういう因縁でここに使われたかを先ず知りなさい（因縁釈）。第二に、機根の異なる多くの人々に対して説かれている言葉であるから、正しく意味をくみ取らねばならない（約教釈）。第三に、私の言葉は月を指す指であり、最終的に月を見て喜ぶのはあなたですと解釈する（本迹釈）。第四に、最終的に私の心が自分の心にもあり、同じだということを観じとりなさいとする（観心釈）である。さらに、因縁釈を説明する四悉檀、および約教釈の藏・通・別・円・結の各経に詳細なよみ方が示されている。これらの指示を要約すると、

私の教えは、無量の人間に対して無量の教えを説いているが、「俗には文字あり真には文字なし」といわれる。我々の世界では伝達の言葉があるが、釈尊の心の中の燃えるようなものには文字がない。その燃えるようなものを文字にするのであるからこれにはギャップがある。しかし、俗諦の文字を伝えて仏説と異ならず、とあるように、俗諦の文字の中に釈尊の心が入っている。これを正しく受け取るのは我々の責任であると思う。我々が生死の世界、苦の世界から真実の世界、いわゆる

煩惱を乗り越えた世界を通りこして真実の世界まで行きつくには、無量の教えがあり、その無量の教えの一つの言葉の中に含み入れてあった。たとえば、そこでは旃陀羅についても、色々な理解の仕方ができる。それを一つひとつ検索し、全てを出してみれば、釈尊が本当に意とするところが理解できる。すなわち、自分の真の心を観察し、仏の真実の心を自分の真の心として生きることになれば、仏が初め衆生の方に合わせて説いてくれた言葉を調べてみると、釈尊が色々な手だてを施してくれていることが解かる。最終的には、同じものを見ることを教えられて、自分の心と仏の心が通い合うことを知った時、仏と同じ世界にあって大法界を荷う自覚が生まれるところに行きつく時には、自分でというところに行き着く。そのためには、悪になるべく近づかず、自分の心を観察し、善根を植え、常に大きな慈悲に包まれていることを忘れるな、と教えている。

天台の経のよみ方は、概略、以上であるが、ここで示されていることは、単に旃陀羅の問題のみならず、今日の仏教界に最も欠けていることであると考えられる。日本の仏教が、社会に貢献できる教えとして生き残るためには、初心の菩薩である我々が正しい法を説くことこそ、今まさに求められている。

# 国家と宗教

## — 政教関係を中心として —

愛知学院大学 教授 善家幸敏

第二回信教の自由に関する委員会が、去る一月二十日午後一時から、明照会館会議室で開かれた。委員会に参考人として出席された愛知学院大学教授の善家幸敏氏は、「国家と宗教—政教関係を中心として—」と題して、要旨次のような見解を述べられた。

※ ※ ※

国家は最高・最終の世俗的・現世的共同体であり、宗教は超人間的な絶対者をその信仰の対象とし、これに帰依し奉仕することを内容とする共同体である。この国家と宗教の関係は、各国の歴史的・社会的条件の相違によって異なり、種々様々な分類方法がある。

この歴史を踏まえると、次の三種の形態になる。第一は国家と宗教とが一体的に結合する立場である「政教合一主義」であり、第二は国家と宗教とが相互に全く分離・独立する立場である「政教分離主義」、そして第三はその中間的なところである「政教折衷主義」である。

### 一、政教合一主義

政教合一主義とは、国家と宗教とは分立して別体であるが、共に唯一の意志によって統治されるべきものであるとする立場である。これもその形態により更に二つに分類される。

その一は「教会国家主義」であり、法王皇帝主義ともいわれるものである。これは教会が統治主体であるものをいい、教会による国家の支配、すなわち教会が国家を指揮・監督する立場である。

その二は「国家教会主義」であり、皇帝法王主義ともいう。これは前者と全く反対に、国家が統治主体であるものをいい、国家による教会の支配、すなわち国家が教会を指揮・監督する立場である。

### 二、政教分離主義

政教分離主義とは、国家と宗教を完全に分離して、相互に干渉しないこととするものである。すなわち、宗教を全くの私事であるとし、宗教団体が国内の私法人一般と同列に取り扱われ、国家との関係においても、他の私法上の団体と異なる特別の地位に立つもので

はないとする。なお国家は宗教に対して中立的な立場を厳守し、宗教団体の内部事項に命令的または禁止的に介入することはないとする立場である。これは実質的内容の相違によって、次の三つに分類される。

その一は好意主義であり、アメリカ型の友好的分離である。これは国家と宗教とが冷淡な非友好的敵対関係にあるのではなく、むしろ好意的・友好的関係にあるとなし、さらに政教分離をもって、宗教的多元社会における一般民衆の宗教的信仰の熱烈さの賜であるとす。すなわち、この型の分離体制は、宗教問題に対する国家の無権限より出発して、国家の樹立を禁止し、宗教・宗派の多元性を承認し、宗教団体の自由及び平等の地位を保障することを目的とする立場である。

その二は中立主義であり、反宗教政策に基づくフランス型の非友好的完全分離である。これは国家と宗教とは相互に相容れないもの、すなわち両者が相互に疑い合い冷淡であるというて、教会の権威を否定し、政治的影響力を抑制しようとする非宗教的な反宗教政策に基づく、徹底した完全分離こそあるべき姿として、国家が宗教に対して最も冷淡で敵意すらもつ中立政策をとる。このフランス型分離体制は国家の全能性より出発して、国家の非宗教性を標榜し、国家は教会から公法上



氏 敏 幸 家 善

の地位を剝奪するのみならず、国法によって宗教の組織形態を規制する権限をも有するとされる立場である。

その三は敵対主義であり、ソ連型の無神論的・否定的敵対分離である。これは唯物弁証法による反宗教的無神論的世界観（マルキシズム）に基づき、保守反動的になりがちな宗教を阿片視し、国家が宗教に対して敵意を示し、その否定ないし衰退をも敢て辞せずとする最もラディカルで徹底した反宗教的態度をとる立場であり、政教関係に対して否定的・敵対的な完全分離を主張する。

### 三、政教折衷主義

政教折衷主義とは、国家と宗教とが完全な分離でもなく、制度的、組織的結合でもない、政教合一主義と政教分離主義の中間、折衷的立場である。すなわち、国家と宗教的団体の制度的一体化を廃棄し、両者の分離を意図しながらも、なお一定の領域において、こ

の両者が法的制度的関係をもっている立場である。この主義はさらに次の二つに分類される。

その一は公認主義であり、国家が宗教を重要視し、教会の宗教活動に対して可能な限りの協力と援助を提供する制度である。すなわち、歴史的に重要な関係をもち、国家目的の実現に適合する特定の宗教を、国家が公認して公法人とし、特別の保護を与え優遇する反面、国家に対して特別の監督に服し主務を負う制度である。

その二はドイツのような管轄型で同格併存主義である。これはマイワールのな中立的意味における分離としてではなく、国家と教会とは二つの相互に独立した完全な社会であり、主権的な権力であるから同等・同格的法的地位を有し、両者が対等の立場で併行して存在すると解する。したがって、教会等に対し憲法上の公法人として、国家とほぼ対等の地位を認め、国家と教会とはそれぞれの固有の領域事項を独自で自主的に処理し、相互に関連し競合する事項については、カトリック教会の場合は「政教条約」、プロテスタントの福音教会の場合は「教会協約」を締結し、これに基づいて処理すべきであるとしている。

### 四、政教分離解釈の方法をめぐる問題点

日本国憲法の政教分離解釈をめぐる問題は、国家とあらゆる宗教との絶縁の要請、すなわ

ち、国家は宗教に一切関与しえないとする、いわゆる「完全分離説」と宗教的中立性の要求、すなわち行き過ぎた関わり合いの禁止即緩やかな関わり合いの容認、別言すれば、一定の範囲内即相当とされる限度内であれば国家との関与が容認される、いわゆる「相対分離説」とが鋭く対立している。具体的には最高裁の提示した、「目的・効果基準」の採用の是非、あるいはその運用ないし適用の仕方をめぐる対立であり、より詳細には政教分離の基準ないしその方法をめぐっての論争である。

今日の解釈学的方法に関する問題としては、法にあつては、絶えず普遍妥当性への願望があつて然るべきである。したがって、多重信仰は日本文化の特殊事情であるから、大目に見るべしと主張する文化性重視論は問題なしとしない。それ故、憲法論的には、現状を前提とした議論ではなく、むしろ憲法の理念をより忠実に守り、憲法の規範性に現実を少しでも近づけようとする努力が必要である。要するに、国家を義務づけることを主旨としている憲法の規範性を貫徹するためには、憲法が社会に対して許容しているということよりも、憲法が国家に対して禁止していることの方こそ決定的に重視すべきであるといえよう。

# ルンビニー専門家会議開催

去る二月二十六日、ネパールのルンビニー園において、マヤ堂修復に関する専門家会議が開催された。この専門家会議には、アジア各国から著名な仏教学者、考古学者、建築家が招請されたが、全仏側からは、現地参加の考古学者・上坂悟氏の他、日本から伊藤理事長、川井ルンビニー委員長、奈良康明駒沢大  
学教授、木内国際文化部長、深澤次長、伊東

同和推進部長が出席した。  
会議では、新しいマヤ堂の基本構想について、考古学や建築の専門家から、さまざまな意見、提案、助言が出され、真剣な協議が行われた。そして、マヤ堂の初源を知るために、現在、上坂氏らによって進められている発掘調査をさらに続けるべきだ、という見解が示された。

## 事務局録事

一三月一

- 四日 局内会議
- 七日 福岡県仏教連合会総会出席
- 十日 法律相談室
- 十四日 局内会議
- 十五日 仏教伝道文化賞受賞式出席
- 十六日 ルンビニー委員会
- 同日 同和委員会
- 二十四日 局内会議
- 同日 日宗連理事會
- 同日 法律相談室
- 二十五日 事務総局御仏壇落成記念法要
- 二十六日 山田天台座主宗派葬儀参列
- 二十八日 理事会

三十一日 勝又元真言宗豊山派管長宗派葬儀

参列

### 哀 悼

久我 儼雄

二月六日、八十六歳で遷化

元浄土宗西山禅林寺派管長

勝又 俊教 (元全仏副会長)

二月十八日、八十四歳で遷化

元真言宗豊山派管長

山田 惠諦 (前全仏会長)

二月二十二日、九十八歳で遷化

天台座主

出口 常順 (元全仏副会長)

三月三日、九十三歳で遷化

元和宗管長

## 仏旗

- 仏旗 (大) たて 140 cm よこ 210 cm 三三、〇〇〇円
- 仏旗 (中) たて 90 cm よこ 135 cm 二二、〇〇〇円
- 仏旗 (小) たて 70 cm よこ 100 cm 九、三〇〇円
- 手旗 たて 70 cm よこ 100 cm 八、〇〇〇円
- 法輪旗 たて 90 cm よこ 135 cm 七、四〇〇円

お申し込みは全日本仏教会財務部

## 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

### 株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (3841) 4965

一九九四年四月一日発行  
四月号 第三九七号  
発行人 白幡 憲佑 発行所 財団法人 全日本仏教会  
〒一〇五 東京都港区芝公園四一七一四  
電話 (三三四三三) 九二七七五